

# 令和5年度 市民参画手続実施予定の一覧表

【市民参画条例第7条】  
 (1) 総合振興計画などの市の基本的な政策を定める計画やそれぞれの行政分野における施策の基本的な事項を定める計画の策定  
 (2) 市の基本的な方向性などを定める憲章、宣言などの策定  
 (3) 市政に関する基本方針を定めることを内容とする条例の制定、改正や廃止  
 (4) 市民に義務を課したり、権利を制限したりすることを内容とする条例の制定、改正や廃止  
 (5) 市民生活に重大な影響を与える制度の導入、改正や廃止  
 (6) 広く市民に利用される建物などの建設についての基本的な計画の策定や変更  
 (7) 前各号に掲げるもののほか、特に市民参画手続を実施することが必要と認められるもの

通番	件名	担当課	概要	市民参画手続						条例対象号	根拠法	計画期間
				審議会等	パブリックコメント	市民説明会	地域ヒアリング	WS	市民討議会			
				実施回数	実施期間	実施回数	実施回数	実施回数	実施時期			
①	吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略	政策室	令和3年度に改定した「第2期吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標及び各施策の進捗管理を行う。	○ 1回						(7)	まち・ひと・しごと創生法	R4-R8 (5年)
②	第5次よしかわ行財政改革大綱	政策室	第5次よしかわ行財政改革大綱・第2期の進捗管理を行う。	○ 1回						(7)	—	R2-R6 (5年)
③	公共交通対策事業	政策室	地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うとともに、市民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために必要な協議を行う。地域公共交通計画の策定について審議する。	○ 1回						(1)	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	—
④	第5次吉川市障がい者計画	障がい福祉課	本計画は6年間で計画期間としており、現行の「第4次吉川市障がい者計画」が令和5年度に目標年次を迎えることから、近年の社会情勢の動向を踏まえながら、本市の取組を点検するとともに、市民ニーズの再度把握し、新たな「第5次吉川市障がい者計画」を策定する。	○ 5回	○ 1回、1月		○ 9団体			(1)	障害者基本法	R6-R11 (6年)
⑤	障がい者理解促進事業	障がい福祉課	地方公共団体の区域において関係機関が行う障害を理由とする差別に関する相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行う。	○ 1回						(7)	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	—
⑥	吉川市子ども・子育て支援事業計画	子育て支援課	児童福祉法第8条第3項の規定に基づき、児童福祉に関する事項を調査審議するため、また、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、子ども・子育て支援に関する事項を調査審議する。	○ 3回						(1)	児童福祉法、子ども・子育て支援法	R2-R6 (5年)
⑦	若者支援事業	子育て支援課	子ども・若者育成支援推進法を背景とした中で、義務教育後の若者を取り巻く諸課題に対して、当事者となる若者の現状を把握し、若者に対する支援に関する市の今後の方向性を検討する。	○ 3回						(1)	—	—



通番	件名	担当課	概要	市民参画手続						条例 対象 号	根拠法	計画期間
				審議会等	パブリック コメント	市民 説明会	地域 ヒアリング	WS	市民 討議会			
				実施回数	実施期間	実施回数	実施回数	実施回数	実施時期			
⑱	吉川市一般廃棄物処理基本計画	環境課	吉川市一般廃棄物処理基本計画の進捗管理を行う。	○ 1回						(7)	吉川市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例	R5-R14 (10年)
⑲	社会教育推進事業	生涯学習課	社会教育に関して諸計画の企画立案・調査研究・指導助言・諮問に関する答申を行い、社会教育を推進する。	○ 3回						(7)	社会教育法	—
⑳	社会教育推進事業	生涯学習課	図書館法に基づき設置され、吉川市図書館の運営及び利用者満足度について協議を行う。	○ 2回						(7)	図書館法	—
㉑	市民交流センターおあしす等管理事業	生涯学習課	おあしすの運営に関及び事業報告等について協議を行う。	○ 2回						(7)	—	—
㉒	吉川市文化芸術推進基本計画	生涯学習課	文化芸術推進基本計画その他文化芸術の推進に関する重要事項の調査審議	○ 2回						(7)	文化芸術基本法	R5-R8 (4年)
㉓	吉川市庁舎跡地福祉の拠点整備基本構想	財政課	旧庁舎跡地における福祉の拠点整備について基本構想を策定する。	○ 4回	○ 1回、2～3月					(1)	—	—
㉔	吉川市自殺対策計画	地域福祉課	計画年度を令和6年度から令和10年度とする吉川市自殺対策計画の策定に対する提言及び助言を行う。	○ 4回	○ 1回、11～12月					(1)	自殺対策基本法	R6-R10 (5年)
㉕	吉川市産業振興計画	商工課	産業振興を通し、事業者、勤労者、市民及び市の「協働」によってまちづくりを推進することを基本理念に定め、市内で働く人、市内に住む人の幸福実感を追求することを目指して「吉川市産業振興計画」を策定し、吉川市産業振興計画の進捗管理を行う。	○ 1回						(7)	吉川市における幸福実感向上を目指したまちづくりのための産業振興基本条例	R4-R8 (5年)
㉖	吉川市空家等対策計画	都市計画課	空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行う。	○ 1回						(7)	空家等対策特別措置法	—
㉗	子どもの貧困対策推進事業	子育て支援課	子どもの貧困対策の推進に関する法律第4条の規定に基づき、子どもの貧困対策に関し地域の状況に応じた施策を策定し、及び推進するに当たり、子どもの貧困対策推進計画案を策定する。	○ 3回	○ 1回、12～1月					(1)	子どもの貧困対策の推進に関する法律	R6-R10 (5年)
㉘	第三期吉川市国民健康保険保健事業実施計画	国保年金課	国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針に沿って健康・医療情報を活用し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、保険事業実施計画を策定する。(計画期間:令和6年～令和11年)	○ 1回	○ 1回、2～3月					(1)	国民健康保険法	R6-R11 (6年)

通番	件名	担当課	概要	市民参画手続						条例 対象 号	根拠法	計画期間	
				審議会等	パブリック コメント	市民 説明会	地域 ヒアリング	WS	市民 討議会				
				実施回数	実施期間	実施回数	実施回数	実施回数	実施時期				
②9	吉川市健康増進計画案の策定に関する提言・助言	健康増進課	第2次吉川市健康増進計画(H25年度～H34年度)について、国の健康増進計画が1年延長されたため、当計画もR5年度までの計画となった。R6年度から次期計画を施行するため、策定委員会で計画案を検討する。	○	○						(1)	健康増進法	R6-R17 (12年)
				3回	1回、12月								
③0	料金徴収事業	水道課	水道事業の持続的運営を図るため、水道料金の改定及び料金体系の見直しをする。	○							(4)	地方公営企業法、水道法	—
				6回									
③1	水防センター等整備事業	危機管理課	国土交通省江戸川河川事務所が整備を進めている吉川市河川防災ステーションに建設を予定している水防センターについて、市が建設規模、設置する諸室等及び河川防災ステーションを含めた平時の利活用について広く意見を募り、基本的方向性を検討する。	○							(6)	吉川市水防センター等整備検討委員会設置規則	—
				6回									
				<b>76回</b>	<b>8回</b>	<b>0回</b>	<b>9回</b>	<b>0回</b>	<b>0回</b>				